

## 政府がまたもビキニ被災資料を開示せず

太平洋核被災支援センター事務局長の山下正寿さんは、2019年9月9日、水産庁長官に対し「ビキニ」水爆実験に関連する資料の開示請求をしていましたが、10月10日付で山口英彰長官名の不開示通知書が届きました。山下さんは同11月21日、行政不服審査法に基づき審査請求をしました。

山下さんが求めているのは、「指定港における水揚げ魚類放射能検知成績」。被災船の被害実態を示す基本となる公文書なのになぜか「行方不明」とされていたもの。ビキニ被災資料について日本政府は「ない」の一点張りでしたが、2013年米公文書館で極秘文書が公表され、厚生労働省も隠蔽していた大量の文書を開示しました。その中に水産庁も関与していたデータがあったため、2014年の参院農林水産委員会で紙智子議員（共）が追及、政府側が「さらに倉庫などを調査する」と約束した経緯があります。

山下さんは「その後の調査で不開示資料の大半が存在しているにもかかわらずろくに調査もせずに不開示とされた。安倍政権の隠蔽体質が改めて問われる」と怒り、徹底追及の構えです。

以下、①山下さんの水産庁長官あて行政文書開示請求書 ②同長官の不開示決定通知書 ③山下さんの審査請求書 ④前述参院農林水産委員会会議録や、山下さんらの粘り強い努力ですでに明らかにされてきた様々な被災生データの一部を掲載させていただきます。当欄の2019年8月21日付報道もご参照ください。

非核の政府を求める京都の会 事務局